

令和2年度病害虫発生予察注意報第3号

令和2年8月11日

鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

トビイロウンカの発生量が過去の注意報発表年と同等以上に多く、既に県内全域の水田で成虫および幼虫が確認されている。今後、9月にかけてトビイロウンカが急増し、坪枯れ等の被害の発生が懸念されることから、ほ場をよく観察し、要防除水準を超えた場合は直ちに防除を行う。

病害虫名：トビイロウンカ

- 1 対象作物 イ ネ
- 2 発生地域 県下全域
- 3 発生量 多 い

4 注意報発令の根拠

- (1) ウンカ類飛来予測システムの解析結果及び予察灯の誘殺状況から、6月中旬～7月下旬にかけて複数回の飛来があったと推測される。また、6～7月の予察灯への総誘殺数は注意報発表年（平成10年及び令和元年）と同等以上に多かった。
- (2) 8月3～11日の調査（ウンカ類調査定点及び巡回調査定点、29地点）の結果、発生ほ場率は52.3%と高かった。
- (3) 現在、増殖率の高い短翅成虫が県内全域で確認されており、今後、9月にかけてトビイロウンカの急増が予想される。
- (4) 気象予報によると、向こう1ヶ月は平年に比べて晴れの日が多く、平均気温は高い確率70%と予想されており、トビイロウンカの増殖に好適な気象条件が継続すると予想される。

5 防除上注意すべき事項

- (1) 大部分のほ場での防除時期は8月下旬以降と見込まれる。しかし、トビイロウンカの発生量は地域間差及びほ場間差が非常に大きいため、各時期の要防除水準を超えた場合は病害虫防除指針などを参考にして、粉剤、水和剤、粒剤などで防除を行う。なお、坪枯れ発生後の防除となった場合は、粉剤又は水和剤を使用する。

※8月中旬までの要防除水準：成幼虫数1頭/株

8月下旬～9月の要防除水準：成幼虫数10頭/株

- (2) 粉剤又は水和剤で防除を行う際、本種の生息場所である株元に農薬が十分かかるように注意する。
- (3) 防除にあたっては農薬の収穫前日数及び総使用回数に注意する。収穫期が迫り、防除が出来ないほ場は収穫適期の範囲内で早めに収穫する。
- (4) トビイロウンカは同一ほ場でも発生に偏りがあるが、ほ場周辺より内部での発生

が多い傾向にあるので、ほ場を広く観察することに努める。なお、坪枯れの前兆となる坪状のイネの黄化の早期発見も有効な状況把握手段の1つである。



図1 トビイロウンカによる坪枯れ

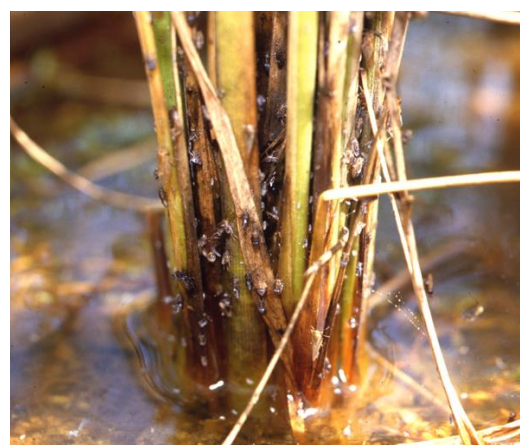


図2 トビイロウンカの成虫及び幼虫

図3 トビイロウンカが多発したイネ株の株元の様子

表1 トビイロウンカの主な防除薬剤

剤型	薬剤名	収穫前日数
粉剤	トレボン粉剤DL	7日前
	MR. ジョーカー粉剤DL	7日前
	キラップジョーカー粉剤DL	14日前
	スタークル粉剤DL	7日前
	アルバリン粉剤DL	7日前
水和剤等	トレボン乳剤	14日前
	MR. ジョーカーEW	14日前
	キラップジョーカーフロアブル	14日前
	スタークル顆粒水溶剤	7日前
	アルバリン顆粒水溶剤	7日前
粒剤	スタークル粒剤	7日前
	アルバリン粒剤	7日前